

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2691号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

夏の棚田 (三重県旧紀和町)



随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策
アメリカ力紀行………	町村Navi………	活力ある町、大子のオリシナル施策II茨城県大子町………	8ブロックの「広域地方計画」を決定II国土交通省………
			鳥取県北栄町長 松本 昭夫………(10)
			………(9)
			………(5)
			………(2)

閑話 休題

人口の東京一極「滞留」

明治大学教授

小田切 徳美

徳美

今、人口の東京一極集中が進んでいる。統計的に見ると、21世紀に入り現在までは、高度経済成長期やバブル経済期に続き東京圏への人口集中が顕著な時期であり、しかもその傾向は最近になるほど強まっている。2008年では東京圏への転入超過数は年間約15万人に達しており、この値はバブル経済期ピークの1987年にほぼ相当する。つまり、現在は「第3の東京(圏)一極集中期」に他ならない。

しかし、その内実は過去2回とは大きく異なる。それは、人口の転入超過幅の拡大をもたらしているのが、東京圏への転入者の増大ではなく、転出者の減少を主要因とすることである。

ライフサイクルで言えば、過去2回のパターンは、人々は高卒時の就職・進学で東京圏に大流入するが、その後20歳代後半から30歳代前半には東京圏から地方部への転出が強く見られ、この世代は東京圏からの転出超過であった。ところが、今回は、その傾向が弱まり、それどころか転入超過傾向も見られる。つまり、進学や就職で東京圏に出てきた若者が、30歳を過ぎて地方部に戻らない傾向が強

まっている。

そして、その対極の動きとして、地方における人口減少が加速化した。特に、地方圏における人口35万人規模の小都市の対前年人口減少率は2008年には遂に1%を超えている。現行過疎法による「過疎地域」の定義は、主要な人口要件で言えば、35年間(1960年、95年)で30%以上の人口減少率を示す地域であり、その点で年率1%以上の減少は過疎地域そのものである。

こうした変化は重大である。従来はそれなりに地元に戻っていた地方出身の若者が地方に戻らず、滞留する傾向は、地方に「戻れない」ことを示唆するからである。そうであれば、この現象は東京圏への一極集中ではなく一極「滞留」と呼ぶべきであろう。そして、その結果、地方圏の中心部でも過疎化が進んでいる。

このような一極「滞留」は、東京圏にとっても、地方圏にとっても不幸なことである。「住みたいまちで暮らせる日本を」(定住自立圏構想のキャッチフレーズ)を実現する国土政策がいまこそ必要である。新政権にとって、最大の政策課題のひとつであろう。

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。送り先:全国町村会・広報部

8ブロックの「広域地方計画」を決定

— 国土形成計画の地域版として、今後10年の地域ビジョンを示す —

国土交通省

国土交通省は、昨年7月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」の地域版に当たる全国8ブロックの「広域地方計画」を決定した。今後10年程度で取り組む産業活性化や観光振興といった広域プロジェクトをまとめ、地域ごとに将来ビジョンを描いている。

広域地方計画の策定は今回が初めてで、策定に当たっては国の出先機関だけでなく地元自治体や経済団体などを交えた協議会を設けて内容を議論した。プロジェクトは市町村からの提案を募集。地域の独自性を重視し、実情に即したプロジェクトを盛り込むことで、地域全体が一体となって実現に取り組む機運の醸成にもつなげる。

また、国土交通省と農林水産省は、「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」を広域地方計画と併せて決定。3月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」の地域版として、全国を10ブロックに分けて今後5年間のインフラ整備方針を示した。

広域地方計画と同様に、地方自治体を交えた検討を踏まえた内容となっており、各ブロックがインフラ整備によって達成を目指す独自の数値目標も盛り込まれた。また、社会資本整備重点計画では示さなかった個別の事業についても、具体的に列挙した。

地元を交えて将来像を議論

国土形成計画は、従来の全国総合開発計画に替わって策定されたもので、全国計画と地域版の広域地方計画の総称。全国計画は開発の量的拡大を重視した全総の方向性を転換

る地域づくりを進める方向性を打ち出した。

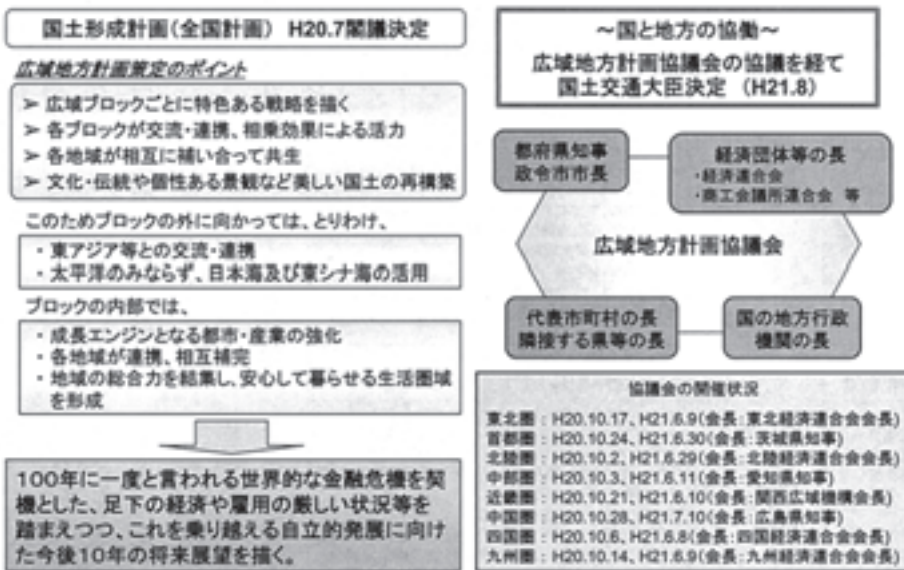
地域版に当たる広域地方計画は、ブロックごとの「広域地方計画協議会」で内容を議論した。協議会には、国の出先機関のほか、都道府県や政令市、市町村、地元経済団体が参加。各ブロックの特性を生かしてテーマ別の戦略目標を定め、広域プロジェクトとして具体化した。全国計画にならって海外を意識した取り組みも目立ち、例えば、ブランドイチゴ「博多あまおう」などで実績がある九州圏では、東アジアへの輸出を視野に魅力的な農産物の産地づくりを進めるとしている。

各ブロックのキャッチフレーズとなる「キーコンセプト」と特徴的なプロジェクトを見ると、【東北圏】は「豊かな自然の中で交流・産業拠点として発展するふるさと」「東北にっぼん」を掲げ、「米の消費拡大など農業・水産業の収益力の向上」や、「地吹雪やかまくらを生かした滞在型観光の創出」といったプロジェクトを盛り込んだ。【首都圏】は、「世界の経済・社会をリードする風格ある圏域づくり」として、「多言語医療サービスなど国際ビジネス拠点の強化」や「空港・港湾の機能強化とアクセス改善」などに取り組む。

し、多様な広域ブロックの自立的な発展をうたっている。具体的には、▽東アジアとの交流・連携▽人口減少下でも各地域で生活環境を維持▽災害に強い国土の形成▽美しい国土の管理と継承―を戦略目標とし、行政や住民、企業、民間団体など多様な主体が連携した「新たな公」によ

政 策

広域地方計画について



「暮らしやすさ日本一」自然と活力にあふれた環日本海交流の中枢拠点」をキーワードとした【北陸圏】では、「医薬や繊維産業など日本海交流の中枢拠点形成」や、「共働き世帯を支援する子育て環境の充実」といったプロジェクトが眼を引く。【中部圏】は、「ものづくりと環境貢献で日本のロータリーとして世

界のまんなかへ」と題し、「海外企業誘致など世界のものづくりの中心地としての競争力強化」や「新エネルギー開発など環境共生社会の実現」など、強みを生かした取り組みを進める。

また、「智と文化を誇り力強く躍動する関西」を目指す【近畿圏】では、「文化資源の『ほんまもん』認定による関西ブランドの創造」や、「熊野古道などを生かした広域観光ルートの形成」など古く歴史・文化を活用。【中国圏】は、「瀬戸内・日本海に臨む基幹産業と里山の資源で創る交流圏域」をコンセプトに、「自動車

関連企業の連携による技術開発など基幹産業の競争力強化」や「生活サービス集約化など中山間地の安心確保」といった従来の先進的な取り組みを後押しする。

【四国圏】は、「癒しと輝く産業・ひと

を育てる四国の創造」を掲げ、「森林保全活動や林業再生など森林との共生」、「域内先進企業の技術開発支援や大学と連携した人材育成」に取り組む。古くから大陸との窓口となってきた【九州圏】では、「東アジアとともに発展し、活力と魅力あふれる国際フロンティア九州」と銘打ち、農産物の輸出のほか、「環黄海エリアでの産業・経済交流の推進」などにも乗り出す。

インフラ整備にも地域色

一方、社会資本整備重点計画は、道路、空港、港湾、下水道、治水といった9分野のインフラ整備計画を統合し、03年に初めて策定された。現行計画は09年3月に閣議決定され、総事業費や個別事業名は盛り込まず、「首都圏拠点空港の発着容量の17万回増」や「交通事故の死傷事故率を約1割削減」といった具体的な達成目標を示した。

今回の地方社会資本重点整備方針は、広域地方計画と同様に、地元を交えた「地方ブロック戦略会議」といった組織で内容を議論。全国版計画の達成目標に加え、「消流雪用水の導入で除雪作業が軽減される人口を7万人から9万人に増やす」(東

北)といった地域独自の数値目標を今回から新たに掲げた。

また、全国計画では示していない主要事業についても、地域版整備方針では具体的に挙げた。例えば、東京外郭環状道路といった高規格幹線道路の整備や、羽田をはじめとする空港の容量拡大・新設、東北、北海道、九州の各新幹線整備、各地港湾の機能強化などが盛り込まれている。

ブロックごとの特徴や独自の達成目標を見ると、広域地方計画と方向性が重なる部分も多い。【東北ブロック】は、災害や大雪対策が目立ち、「冬期歩行空間の確保率を82%から87%に向上」などを独自目標とした。国際競争力の強化や防災などに力を入れる【関東ブロック】は、「災害時の広域救援ルートの確保率を11%から80%に向上」が独自目標。【北陸ブロック】は環日本海を視野に「国際ターミナル整備により取り扱い貨物の輸送時間を1・5時間短縮」などを掲げた。【中部ブロック】では、「中部の外資コンテナ貨物量の年平均伸び率3%」のほか、「大規模地震が懸念される地域の港湾による緊急物資供給可能人口を144万人から165万人に向上」との目標を設けた。

地域間連携を重視する【近畿ブ

政 策

各ブロックの広域地方計画の主なポイント

東北圏

- 豊かな自然の中で交流・産業拠点として発展するふるさと「東北にっぽん」**
- ◆ 基幹産業である農業・水産業の収益力の向上
⇒「いしがた農「R10プロジェクト」における米粉を原料とする新商品開発等を通じた米の消費拡大
 - ◆ 次世代自動車関連産業集積拠点の形成、滞在型観光圏の創出
⇒「TOHOKUものづくりコリドー」における次世代自動車技術の研究開発の促進、運送・地炊き・かまくら等を組み合わせた「日本のふるさと・原風景」を体験できる滞在型観光圏の形成
 - ◆ リサイクル産業集積等を活かした循環型社会づくり
⇒ 使用済小型電気・電子機器の広域的回収システムの構築による非鉄金属の回収の推進

首都圏

- 世界の経済・社会をリードする風格ある圏域づくり**
- ◆ 国際ビジネス拠点の強化
⇒ 丸の内等における高機能オフィスの供給促進や情報インフラの再構築、多言語サービスが受けられる医療施設、インターナショナルスクール等の整備やアフターコンベンション機能の充実
 - ◆ 産業イノベーションの創出
⇒ J-PARC(東海村)や高時量子ビーム応用研究所等の量子ビーム施設の連携強化、情報ベンチャーの育成等、先端技術集積を活かした新事業展開
 - ◆ ゲートウェイ機能の強化
⇒ 首都圏空港、京浜港等の機能強化、都心や内陸の物流拠点からのアクセスの改善

北陸圏

- 「暮らしやすさ日本一」自然と活力にあふれた環日本海交流の中核拠点**
- ◆ 東アジアに展開する日本海中部拠点の形成
⇒ 医療の集積を活かしたライフサイエンス研究開発拠点づくり、繊維産業から新素材分野として車輪、航空宇宙等への展開、港湾の国際物流機能の強化と効率的な荷物集配システムの構築
 - ◆ 豊かな暮らしを育む連続型都市圏の形成
⇒ LRT、公共バスの利便性向上等による公共交通を核とした地域づくり、共働き世帯を支援する子育て環境の充実
 - ◆ 北陸観光交流圏の形成
⇒ 北陸新幹線や東海北陸道等を活用した広域観光交流の活性化

中部圏

- ものづくりと環境貢献で日本のロータリーとして世界のまんなかへ**
- ◆ 世界のものづくりの中心地としての産業競争力強化
⇒ 海外企業の誘致を図るグリーナー・ナゲャー・イニシアティブ等の取組推進、シンクロナイズド光や航空機の研究開発拠点等の整備、高機能デバイスや光技術等の次世代産業イノベーションの創出
 - ◆ 持続可能な環境共生社会の実現
⇒ 水素等の新エネルギーの研究開発の促進、生物多様性条約COP10を契機とした生物多様性の保全活動の推進
 - ◆ 国内外の多様な交流の拡大
⇒ 国際空港、国際港湾の機能強化、国際交流・物流拠点への高速交通ネットワークの構築

近畿圏

- 知と文化を誇り力強く躍動する関西**
- ◆ 文化首都圏を目指した本物を育む地域づくり
⇒ 関西の本物資源「ほんまもん」の選定・支援を通じた「関西ブランド」の創出、平成遺産1300年祭を通じた文化交流
 - ◆ 次世代産業を創造する「知の拠点」の形成
⇒ 関西文化学術研究都市や、神戸医療産業都市、京都、京都の特産を活かした関西広域バイオメディカルクラスターの形成、大阪駅北地区の整備によるアジア・太平洋地域の情報が集積する交流拠点の形成
 - ◆ 関西の魅力通り観光の推進
⇒ 鳥羽古道や山陰海岸ジオパーク等を核とした魅力ある広域観光ルートの形成

中国圏

- 瀬戸内海・日本海に臨む基幹産業と里山の資源で創る交流圏域**
- ◆ ものづくり産業の再構築・高度化
⇒ 自動車関連産業等における川上・川下企業が連携した技術開発等を通じた基幹産業の競争力強化、瀬戸内海に集積するコンピナートの企業を越えた統合的運用によるリノベーションの促進
 - ◆ 中山間地域等の暮らしの安心確保
⇒ 商業、医療、福祉等の生活サービス機能を集約化するワンストップ拠点の構築
 - ◆ 瀬戸内海・日本海沿岸における国際交流機能の強化
⇒ 大型船舶に対応する産業港湾インフラの刷新、北東アジアとの近接性を活かした民間の経済交流の促進、国際航路の充実

四国圏

- 癒やしと輝く産業・ひとを育てる四国の創造**
- ◆ 緑の島四国の森林との共生
⇒ 森林保全活動に対しCO₂吸収量を認証する制度の四国圏全体における導入の推進、林業と木材産業の一体的な再生や木質バイオマス利用等による森林資源の循環利用の推進
 - ◆ きらり輝く技術力・健康産業産学クラスターの形成
⇒ LED、希少元素等における技術開発支援の推進、企業と大学の連携による人材育成
 - ◆ 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくり
⇒ 瀬戸内海クルーズ船観光の推進等による瀬戸内フィールドミュージアムの形成、四国霊場八十八箇所と道場文化を活かした地域連携の推進

九州圏

- 東アジアとともに発展し、活力と魅力あふれる国際フロンティア九州**
- ◆ 成長型・牽引型産業群、フード・観光アイランドの形成
⇒ 半導体産業と自動車産業の融合に向けたカー・エレクトロニクス研究開発拠点づくり、シリコンアイランド・造船アイランドの形成に向けた産業支援、東アジアへの輸出を視野に入れた魅力的な農産物等の生産地づくり、韓国との観光連携等の国際的な観光圏の形成
 - ◆ 東アジアとの国際交流の推進
⇒ 環太平洋経済・技術交流会議等を通じた経済交流の推進、東アジア等へのゲートウェイ機能の強化
 - ◆ 基幹都市連携や地理的制約を克服する定住環境形成
⇒ 東九州を始めとする基幹都市圏間の交流・連携と高速交通基盤整備、離島地域の交通アクセスの確保

【東北圏】は、独自目標として「道路渋滞による損失時間を1割削減」などを盛り込んだ。同様に【中国ブロック】の目標は、「高規格道路を使う割合を2割増」。

【四国ブロック】は、「四国8の字道路ネットワークの形成率を60%から65%に向上」を独自

目標とした。【九州ブロック】は「九州港湾と東アジア主要港との直行航路便数を週82便から88便に増加」などを掲げた。

このほか、【北海道ブロック】は自然との共生や内外の広域交通ネットワーク構築、食に關わる産業の競

争力強化などが柱。独自目標として、「洪水により浸水の恐れがある農地面積を11万ヘクタールから6万ヘクタールに減らす」ことを挙げた。【沖縄ブロック】が重点を置くのは、豊かな自然環境を背景にした観光やリゾートの拠点作り。独自目標では、

「サンゴ礁と共生する防波堤の整備を1870メートルから2000メートルに延長」や、「クルーズ船による観光客数を年間6万9000人から11万人に向上」などとうたっている。

車の両輪で地域発展を

広域ブロックの将来像や地域戦略を掲げた広域地方計画に対し、地域整備方針は各ブロックの具体的なインフラ整備の方向性を示した。地域版整備方針がインフラ整備の面から広域地方計画を支える形で、両者は「車の両輪」と位置付けられている。

金子一義国交相は記者会見で、「(自治体や経済界が参加した)協議会での熱心な検討成果を踏まえた。地域主導だ」と両計画を評価。今後は、計画をいかに実現に導くかが課題だが、広域地方計画は協議会が定期的に検証、進捗よく状況などを議論しながら、各主体が連携してプロジェクトを進めていくこととなる。同省も、各主体が計画を共有することでプロジェクトの実現性が高まると期待しており、各地域の取り組みに対して積極的な支援を検討する方針だ。

(時事通信記者 田巻竜介)

フォーラム



活力ある町、大子のオリジナル施策



町の概要

大子町は茨城県の最北西端に位置し、北は福島県、西は栃木県に接しています。

町面積325.78km²は、県総面積の約5%を占める広大な町であり、面積の約80%は八溝山系と阿武隈山系からなる山地で、八溝山や男体山などの秀峰を擁しています。気候は高温多雨で寒暖の差が大きい山岳気候の様相を呈し、このような地勢や気候の特性から、町には「いんじやく・お茶・米・しんげい」

しゃも等の特産品が数多くあり、日本一の名瀑である袋田の滝、清流で知られる久慈川、県内随一の奥久慈温泉郷など自然資源に恵まれた山紫水明の地で、年間150万人の観光客が訪れる観光と農業の町です。

昭和30年に1町8か村が合併して誕生した町の人口は、当時43,812人を有していましたが、平成21年5月1日現在21,173人と少子高齢化が急速に進行しています。現在、町は過疎自立促進特別措置法の過疎地域に指定されており、財政力指数0.35と自主財源率が県最下位であって、交通・情報通信・生活排水処理等の基盤整備が十分とはいえない状況にあるなど、多くの課題を抱えています。

このような状況の中、平成19年1月に縮引久男町長が就任し、活力ある町を目指すため、「若者の住む町づくり」を政策目標に位置づけて、積極的に施策を展開しております。

その活力ある町づくりのため、様々な取り組みをする大子町において、大きな二本柱となっているのが、外部か



だいごまち
茨城県 大子町

△あさどく（朝読）に取り組む中学生。読書は好奇心や知識欲を育む。

フォーラム

らの活力導入を行う「山田ふるさと農園」事業と、内部の活力で住民活性化を図る「読書のまち宣言」です。

山田ふるさと農園

当事業は、財政的に新たな開発・基盤整備が困難な状態のなかで、町所有の遊休地を活用し、財政支出を極力抑えて、都市住民等を誘致できないかという発想からスタートしました。



▷「山田ふるさと農園」には町所有の広大な遊休地を利用した。

山田ふるさと農園は、1区画平均1,000㎡以上の農園付き住宅用地を16区画に整備し、20年間無償で貸与する事業であり、以前は大子営林署のスギやヒノキの苗畑でした。

この地域は、JR常陸大子駅から車で10分ほどの位置で、「全国お米まつりinしずおか2006」で最優秀賞(1位)を受賞した「奥久慈大子米」の産地でもあります。

事業面積の約17,305㎡を、造成等を行わずに16区画(1区画約796㎡、745㎡)に分割し、区画内道路を防塵舗装するなど最低限の整備を行いました。



▷メディアが話題にしたこともあり、現地説明会には多くの人が詰めかけた。

事業の特徴としては、別荘や分譲住宅、滞在型市民農園とは異なり、約1,000㎡の広大な敷地に居住者が自分の好みに応じて住居を建築し、農作物を育てたり芸術活動を行うことができるところです。

1 募集条件

①大子町以外に住所を有し、概ね65歳以下の者。

②定住又は二地域居住(年間90日程度以上滞在)する者。

③住宅は平屋建てとし、近隣の景観を損なわない外観であること。

④住宅建築にあたり、町内建設業者を利用し、自費で住宅を建築する者。

⑤契約後1年以内に居住すること。

2 優遇施策

①町有地の無償貸付：広大な土地を20年無償で貸し付ける。(20年後に貸付更新や譲渡も可能)

②定住促進奨励金の交付：定住者に対し、家屋の固定資産税相当額を3年間交付。(土地の固定資産税はかかるらない)

③木造住宅建設助成金の交付：一戸あたり50万円を交付する。(条件：県内木材を2分の1以上使用、延床面積80㎡以上等)

④町営浄化槽の設置：市町村設置型浄化槽により、設置費用の9割程度を町が負担し施工する。(施工業者は町指定)

また、この事業を進めるにあたり、

▷関係者が対話を重ねて最後の契約に結びつけた。



主に次のような目的と効果を狙いました。

①町有遊休地の有効活用(遊休地の解消)

②人口(世帯)及び交流人口等の増加

③固定資産税及び住民税の増収効果

④新しい人材(財)の確保

⑤地元建設業者等への経済効果

⑥地元商店での購買・消費効果

※10年間で6億円以上の経済効果が

あると試算

3 事業展開

①地域住民及び民間企業との連携

フォーラム

・山田ふるさと農園は、大子町・地元山田地区の住民・住宅建設に携わる業者の三者が連携し、力を合わせ進めることが重要であると考え、地元住民に対しては、概要説明会や中間報告会などをこまめに開催し、事業の趣旨を理解してもらいました。また、居住者決定後などには、地元住民主催による交流会を数度開催し、地元住民と都市住民等が対話できる機会を設けていただいているほか、居住後に農業支援など様々なサポートをお願いしています。これらにより、町としても、名称については、大子町ではなく地元地名を使い、「山田ふるさと農園」としました。

・また、住宅建設業者に対しては、業者一覧パンフレットの作成や、居住者と建設業者の面接会開催などの協力をいただきました。

② 話題性とメディアの活用

・当事業の概要が決まった段階で、いかにして居住希望者のもとへ情報を伝達するかが大きな課題となり、予算及び期限等が限られた中で、メディア等を有効に活用することが必要不可欠であると考えました。

・1、000㎡の土地が20年間無償で借りられることなど、日本初となる内容が、テレビや新聞・雑誌等に多数取り上げられ、国内はもとより、海外メディアからも取材を受けることとなり、当初の想定以上に話題となりました。

▷ 「読書のまち宣言」で町を挙げた運動を展開



読書を通して心豊かに「読書のまち」宣言
平成十九年六月 大子町

読書のまち宣言は、大子町が、平成19年6月に、読書の良さを活かし、読書を通じた心豊かな人づくりまちづくりを進めるため「読書のまち」を宣言しました。同年8月には文部科学省から「子ども読書の街」の指定を受け、大子町「子ども読書の街」推進委員会を組織し、町をあげて運動を推進しました。

近年、社会全体に心の豊かさが失われるような事件等が発生していますが、この宣言や活動は、日本人が育んできた心の豊かさを守り、育て、広げ、次の世代に伝えていきたいという願いを読書に託したものです。

狙いとして、①子供たちの読書習慣の確立、②家庭・地域の読書に対する意識の高揚、③地域社会の読書環境の整備、④読書を基盤とした豊かな人づくり・町づくり、⑤「読書の街」のよきの全国への発信、の5つがあげられ、具体的な取り組みとして、読書習慣定着のため、ブックスタート・うちごとく(家読)・あさごく(朝読)・読み聞かせなど様々な手法で年齢や環境に合わせたきめ細かな活動を行っています。

・新聞掲載	35件
・テレビ放送	15件
・雑誌掲載	15件
・視察等	40件

4 結果

最終的に、申し込み者は海外を含む全国各地から179組で競争率は約11倍となり、応募者及び決定者は、土地無償などのイメージとは異なり、自費で住宅建築という理由から、経済的に余裕のある方が多くなりました。

なお、選考にあたっては、希望区画・使用目的・家族構成・経済力などの項目により判断しました。

5 今後の展開

今回申し込みいただき、選考からもれた方々に対し、田舎暮らしを希望する方々のニーズに合わせるため、魅力ある新たな施策等の情報や空き家や空き地等の情報も積極的に発信するほか、地元宅地建物業者と連携を強化し、有

読書のまち宣言

不動産物件の紹介等も行っていると考えています。



◁園児たちへの読み聞かせで豊かな心を育む。

1 読書のまちの取組み

- (1) 幼児
 - ① ブックスタートとして、健康相談・健康診査の際に、1歳児から3歳児までの赤ちゃんに、絵本を2冊ずつプレゼントする。
 - ② ボランティア団体「森のおはなし会」などの協力を得て、贈った絵本の読み聞かせを行っている。
 - (2) 幼稚園・保育所
 - ① 読み聞かせ
 - ・幼少期に本の楽しさや面白さにふれ、本に親しむ習慣や、読書は楽しいという意識を確立する。
- 園児に対して、紙芝居や読み聞かせ

フォーラム

「読書のまち」宣言

私たち日本人は、「自ら努力すること」や「人を思いやること」を大切にしながら、世界でもまれな、心の豊かな国を築いてきました。

しかしながら、近年、心の豊かさが失われつつあるような社会的な事件などが数多く見受けられます。

日本人のかけがえのない宝である心の豊かさを守り、育て、広げ、次の世代に伝えていくことが、今、私たちの大きな願いです。

私たちは、この願いを読書に託します。

読書は、私たちを、時間や距離を超え、豊潤な思想との出会いに導きます。

特に、幼児や青少年の読書は、彼らに多くの知的所産を与えるとともに、多様な創造力を培い、豊かな感性を育みます。

私たちは、このような読書のよさを活かし、読書を楽しむ人があふれる町づくり、読書を通じて心の豊さを育てる町づくり、読書のすばらしさを全国に発信する町づくりを目指し、

- 1 赤ちゃんを、読書の世界へ導くために、〔保健センターで〕【ブックスタート】に取り組みます。
- 1 園児に、読書の楽しみを伝えるために、〔保育所・幼稚園で〕【読み聞かせ】に取り組みます。
- 1 児童生徒に、読書の習慣を育むために、〔小中学校で〕【朝の読書】に取り組みます。
- 1 親子の、読書を通してのコミュニケーションを培うために、〔家庭で〕【家読（うちどく）】に取り組みます。
- 1 大子町の、読書の環境を整えるために、〔町中で〕力を合わせ全力で取り組みます。

2007年 私たち大子町は、この価値ある事業に町を挙げて取り組みます。そして、読書のまち、ふるさと大子に誇りを持ち、日本中の人々に、読書のすばらしさを伝えます。

以上、今ここに「読書のまち」大子を宣言します。

平成19年6月13日

大 子 町

活動を行う。また、絵本や紙芝居等を整備する。
③ 小学校・中学校
①あさどく（朝読）
読書の習慣を確かなものにするため、大子町では町内すべての小・中学校（13校）があさどく（朝読）を実施しており、子ども達にすっきり定着した読書運動の1つである。

②うちどく（家読）
学校だけではなく、家庭において家族ぐるみで読書しようとして、だいたい小学校が全国の先陣を切って「うちどく」のチャレンジを始めました。これを受けて大子町が全国に先駆け、町ぐるみでの取り組みを始めました。
③その他
大子町児童生徒読書活動推進委員会

を設置し、意識の高揚を図り、継続的に自主的な取り組みを目指している。
2 成果
読書の成果は、一朝一夕に出るものではありません。しかし、現在時かれている読書という種は、やがてそれぞれに大きな花を咲かせるのではないかと思います。
読書の様々な取り組みの成果として、

子どもたちの読書時間が大幅に増えました。また、これらは数字としてデータにはつきりと表れて、図書館での本の貸し出し数が大幅に増えています。
また、読書により親子のコミュニケーションが図られ、家庭内での会話が增えるなど、子どもによらず大人を含めた町民全体の読書習慣が伺えます。

その他、読書により子どもたちの心が落ち着き、好奇心や知識欲を育むなどの効果も期待できます。

まとめ

山田ふるさと農園については、大子町の知名度を大幅にアップさせたほか田舎暮らしに対する町のイメージを大いに向上させ、地域経済の活性化など大きな実績を上げています。

読書のまち宣言については、知的分野での向上や人材育成を図る施策であり、数十年先を見越した事業であります。

これらの事業は、外部活力と内部活力・短中期と長期とを併せたものであり、どちらも個性的でユニークなオリジナル施策であります。自治体間の競争が激化する今、これらの取組みにより、他自治体の先駆者となっていくことが肝要であると考えています。

（企画観光課 主査 藤田貴則）

情 報



道 北 東 川 町
**マイホーム建築等に
300万円超助成**

町は、町内でマイホームを新築する人に最高300万円を超える補助金を交付する事業を始めた。定住促進と地域活性化が目的で、来年7月まで実施する。

旭川市から車で15分の町は人口も7,700人いるが、周辺部の過疎化が目立つ。このため、政府の経済対策（地域活性化・経済危機対策臨時交付金）を活用して「新築応援助成」事業を創設した。新築団地限定で一戸建て専用住宅を新築する人（町内外を問わず）に交付対象事業費の15%以内（上限200万円）を補助する。このほか、①カーポートや物置等の附属建築物建設工事費の2分の1以内（上限50万円）②合併処理浄化槽設置工事費に37・5万円（5人槽の場合）③家具購入費の2分の1以内（上限10万円）1をそれぞれ助成する。いずれも町内の業者等との契約・購入が条件。さらに、分譲地を購入する人で高校生までの子が同居（妊娠中も）している家庭には分譲価格3%引きの特典もある。

町では、「最大で300万円以上の

道 北 津 町
町内起業支援で補助金

助成が受けられます」などと新聞広告やホームページでPRを展開中だ。

町は、起業化支援事業補助金を創設した。地域経済の活性化と雇用促進を狙いに、新たな創業や新分野に進出する町内の企業等に対し、経費の一部を補助するもの。第1次募集として8月末まで応募を受けており、9月に審査会を実施する。

補助対象者は、地域資源を生かした新製品の加工、開発など特色ある地場産品を製造し、創業に伴い町内在住者を1人以上新たに雇用する者。創業者も町内に住所があり、町税等の滞納がないことが条件。

開業経費を2分の1以内で補助（下限額50万円、上限額は最大250万円）。具体的には、工場店舗等新築工事費や、設備資金、備品購入費などが対象だが、賃金等の人件費や土地の造成費・取得費などは対象外としている。

県 東 丸 森 町
**出張所の窓口業務で
市場化テスト**

町は、町内7カ所の各出張所の窓口

町村NAVイコーナでは掲載情報を募集しています。掲載を希望の場合は全国町村会広報部（TEL03-355811048）まで。

業務について、官民競争入札で委託先を決定する「市場化テスト」を導入する。公共サービスの質向上や経費削減のほか、職員の意識改革、官民協働などを促進するのが目的で、町によると窓口業務への市場化テスト導入は県内市町村では初めて。

町は、7月に各出張所の入札公告を公表。公告によると、委託するのは、各出張所で行っている戸籍謄本や住民票、納税証明書等の交付請求受付や引渡しなどの業務で、入札は各出張所とも「総合評価一般競争入札」で行う。町は入札には参加しない。

落札者や契約内容等は12月頃に発表する予定で、業務は来年4月から委託する。今後、町は2007年に策定した「市場化テスト導入指針」に基づいて、町役場の窓口業務についても市場化テストの導入・実施を検討する。

県 東 島 矢 町
**住基ネット不接続を
継続**

町は、住民基本台帳ネットワークに接続していないことについて、福島県から地方自治法に基づき是正要求された。是正要求は総務大臣の指示により行われるもので、町には是正の法的義務が生じるが、町は不接続を続ける方針。

町は2002年から住基ネットに接続していないが、現在不接続は同町と東京都国立市の2団体。福島県はこれまでに是正の「勧告」を2度行ってきたが、接続されないため、総務省が地方自治法に基づく是正要求の指示に踏み切った。

県 東 知 三 町
**防災情報などをメール
配信**

町は、8月から防災や交通安全、防犯などに関する情報メールの配信サービス「みよし安心ネット」の登録を開始した。日頃から知っておくと便利な防災情報や災害発生時の緊急情報、不信者情報をはじめ交通防犯情報などをメールで登録者に配信する。既に850件ほどの登録がある。

町では現在、防災行政無線で防災情報等を放送しているが、台風などの際には大雨の音に加え各戸が雨戸を締め切っているため聞こえない場合が多い。このため、確実に防災情報が伝わる手段としてメールを活用することに。併せて、災害時等の職員の非常参集にも同メールを活用する。これまでの電話連絡では全員の伝達に時間がかかっていたが、メール活用で一斉連絡できる上、各職員から参集にかかる時間もメールで返信できる。なお、不審者情報は、教育委員会が小中学校の児童・生徒の保護者等に配信している情報と一部重なる。

登録は、携帯電話でQRコードを読み込むことで簡単に登録できる。パソコンでの登録も可能。

随 想

随 想

アメリカ紀行

鳥取県北栄町長 松本昭夫



2000年10月14日～22日の間、私達、市町村振興協議会訪問団(市町村関係者7名、市町村振興課2名、県国際課3名)はアメリカの地方自治体の行政制度等を視察し、地方分権時代の市町村のあり方の参考とすることを目的に渡米いたしました。

関西空港からダラス経由で、まずワシントンに到着いたしました。ホワイトハウス、国会議事堂、リンカーン記念堂等を見学し、ここがアメリカのみならず全世界をリードする場所であるかと思うと大変興奮いたしました。次に初めの視察地であるカナダとの国境にあるバーモント州に行きました。丁度、紅葉の時期であり上空から見るとまるで赤や黄の絨毯を敷き詰めたようにメープルリーフが色鮮やかに染まっています大感激いたしました。ここでは「タウンミーティング」についての現状や課題の聞き取りを行いました。ニューイングランド地方にあり、古くからの行政方式である直接民主制がと

られ、その中で物事が決定されるようですが、近年参加者が少なくなり、色々と工夫をしながら開催しているという事でありました。次の訪問地に行く前にニューヨークの自治体国際化協会に立ち寄り、北米地域と日本の自治体の交流状況等の聞き取りを行いました。その中で「アメリカ人は成功してトヨタのレクサスに乗るのがステータスとなっている」という所長の言葉が印象的であり、日本の企業力、技術力の素晴らしさに感嘆いたしました。

次にミシシッピ川の中流に位置する、ミズーリ州セントルイスの隣にあるチェスターフィールド市に「ホームルール」についての訪問をいたしました。セントルイスは西部への入り口であり、ミシシッピ川の西岸にはアーチ状のゲートウェイ(西部への入り口)があり、開拓者がこの地を通って西へ西へと進んで行ったものと思われ、す。「ホームルール」は州法に抵触せず、州憲法上でも禁止されていない事項で

あれば、いかなる行為も自治体の主導で為す事が出来るというものであり、地方自治体の自己決定、自己責任の中心で行政執行をするものであり、まさに地方分権そのものであります。次の訪問地は、ロサンゼルスにおいて南加鳥取クラブとの交流、サンフランシスコで鳥取県人会を訪問し交流を図りました。そして最後の研修地はシリコンバレーにあるサンバール市での「執行評価」についてであります。サンバール市は住民を顧客として捉え、付加価値の高いサービスを効率よく提供させていただいているとの考え方、姿勢を基本とし、政策主導と行政執行を担当する各職員が行う評価と、市民による評価(市民満足度調査)がリンクしており、総合的な評価システムを実施していました。評価結果は各管理職が市議会及び市長に報告するとともに、市民への調査が行われ、その評価結果はボーナス査定にも影響するという事でした。

これからの視察を通して国毎にまた、それぞれの自治体毎に画一的ではなく、多様な行政手法があるという事を見出し、アメリカという国はインディペンデント、フロンティアスピリッツ、そしてアメリカンドリームのある国であり、懐の深い面白い国だなと思えました。また、両市とも議員は無報酬で、

議員の中から市長が互選され、毎週夜一度集まり、市の方針を協議決定し、執行はシテイマネージャーに責任を持って実施させるという事であり、日本とは随分違うなと思った所であり、ます。

私はその当時、議会の副議長として視察に参加させていただきました。1年後、町長選挙に立候補し2期目を終了しようとしています。アメリカで体験した視察研修は私の町政執行の中で大いに参考になっています。「タウンミーティング」についてはアメリカとは若干違いますが、住民の意見を直接反映するという意味で、町内全集落をそれぞれの政策説明、地域懇談会を開催しておりますし、住民との協働という事で計画段階から参画していただいております。また「ホームルール」については、県内で一番最初に自治基本条例を制定し、住民自治の観点から自己決定・自己責任の中で町づくりを進めています。「執行評価」については、マニフェストを作成し執行しておりますが、またこれからの段階ですので、住民が満足するよう評価制度を更に検討して参りたいと考えております。

このアメリカでの経験は私の行政手法の原点にもなっており、ビッグなドリームを持って頑張る参りたいと考えております。

今年このの秋は
ツイツイているかも。

月がでたでた♪
ジャンボな
ツキが!!

9/28日
発売

1等・前後賞合わせて
2億円

2009年 新市町村振興宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

1枚 300円

売り切れしだい発売終了

1等 1億5,000万円 / 前後賞各 2,500万円
2等 1,000万円 3等 100万円

発売期間 9月28日(月)~10月16日(金)
抽せん日 10月23日(金)



この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

財団法人 全国市町村振興協会

Computerization Local Authorities
地方自治情報化 推進フェア

2009 便利で安全なICT社会へ

入場無料

9月28日(月)～29日(火)

9:30
▼
17:00

東京ビッグサイト 西展示棟 西1ホール

大手ベンダを始め、**51社**の情報関係企業

の行政情報システムが一堂に集結!

自治体関係者必見

(特別展示として韓国政府の出展も決定!)

行政のICT推進に向けた特別講演やセミナーを数多く実施!

情報システム展示会

◆出展社51社、特別出展1

電子自治体推進に向けた行政情報システムや住民の
利活用に結びつく展示とデモンストレーション

講演会

学識経験者による電子政府・電子自治体の現状や
今後の展望等の講演会

◆講演者

東京大学大学院 情報学環・学際情報学府教授 須藤 修 氏
 (株)イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長 野原 佐和子 氏

ベンダープレゼンテーション

情報システム展示会出展社による自
治体の情報化推進に関する内容につ
いてのセミナー

◆参加29社、32回開催

トピックスセミナー

自治体職員等による電子自治体に関
する話題や自治体導入事例を中心と
したセミナー

関連行事 (地方公共団体情報化職員等表彰)
東京ベイ有明ワシントンホテル

主催：(財)地方自治情報センター

後援：総務省、全国知事会、全国都道府県議会議長会、
全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会、
全国町村議会議長会、(財)日本宝くじ協会、
(財)地域創造、(財)地域活性化センター、
(財)自治体国際化協会、(財)自治体衛星通信機構
(財)行政情報システム研究会

お問い合わせ先



(財)地方自治情報センター
情報調査部

TEL：03-5214-8004

E-Mail：prd@lasdec.or.jp

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/evnt/2009/>

※ 詳しくは上記のURLまで

LASDEC

検索